

平成 25 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 25 年度新居浜市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 34,376 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,001,205 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 26 年 2 月 24 日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,081,575	580,000	18,661,575
	1. 市民税	7,030,744	580,000	7,610,744
14. 国庫支出金		7,785,460	△53,240	7,732,220
	1. 国庫負担金	5,128,329	△7,591	5,120,738
	2. 国庫補助金	2,641,416	△45,649	2,595,767
15. 県支出金		3,109,491	△8,971	3,100,520
	1. 県負担金	1,747,785	△642	1,747,143
	2. 県補助金	1,009,697	4,239	1,013,936
	3. 委託金	352,009	△12,568	339,441
16. 財産収入		35,497	3,501	38,998
	1. 財産運用収入	15,496	3,501	18,997
17. 寄附金		9,967	16,659	26,626
	1. 寄附金	9,967	16,659	26,626
18. 繰入金		1,166,947	△489,073	677,874
	1. 基金繰入金	1,166,947	△489,073	677,874
20. 諸収入		1,865,471	△9,052	1,856,419
	3. 貸付金元利収入	1,110,115	△4,542	1,105,573
	4. 雑入	697,354	△4,510	692,844

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		7,617,290	245,965	7,863,255
	1. 総務管理費	6,778,933	260,540	7,039,473
	4. 選挙費	79,334	△14,575	64,759
3. 民生費		17,487,388	△25,625	17,461,763
	1. 社会福祉費	8,217,447	△7,155	8,210,292
	2. 児童福祉費	6,798,476	△18,470	6,780,006
4. 衛生費		5,393,759	△26,310	5,367,449
	1. 保健衛生費	1,377,599	△26,310	1,351,289
6. 農林水産業費		768,805	△16,746	752,059
	1. 農業費	439,678	△6,746	432,932
	2. 林業費	296,059	△10,000	286,059
7. 商工費		1,422,313	79,742	1,502,055
	1. 商工費	1,422,313	79,742	1,502,055
8. 土木費		3,164,976	△180,019	2,984,957
	1. 土木管理費	389,164	2,070	391,234
	2. 道路橋りょう費	1,099,667	△125,776	973,891
	5. 都市計画費	1,201,037	△37,349	1,163,688
	6. 住宅費	254,706	△18,964	235,742

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9. 消防費		1,493,057	5,466	1,498,523
	1. 消防費	1,493,057	5,466	1,498,523
10. 教育費		4,012,008	△48,849	3,963,159
	1. 教育総務費	804,917	△53,875	751,042
	2. 小学校費	650,017	△6,000	644,017
	5. 社会教育費	770,984	10,742	781,726
	6. 保健体育費	1,355,007	284	1,355,291
12. 公債費		5,853,741	△68,000	5,785,741
	1. 公債費	5,853,741	△68,000	5,785,741
歳 出 合 計		48,035,581	△34,376	48,001,205

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

第2表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額	
2 総務費	1 総務管理費	定住人口拡大促進費	14,300	
		庁舎等整備事業	53,550	
3 民生費	2 児童福祉費	子育て支援対策費	16,200	
4 衛生費	1 保健衛生費	別子山地区飲料水供給施設整備事業	174,930	
	2 清掃費	衛生センター施設整備事業	25,900	
6 農林水産業費	2 林業費	森林そ生緊急対策事業	147,750	
		市民の森整備事業	2,619	
7 商工費	1 商工費	ものづくり産業振興推進費	5,000	
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	39,400	
		別子山地区市道整備事業	4,470	
		新須賀山根支線整備事業	4,984	
		角野船木線改良事業	66,304	
		種子川筋線改良事業	4,815	
		4 港湾費	港湾建設事業	17,243
			単独港湾建設事業	3,286
		5 都市計画費	都市公園整備事業	21,844
			駅周辺整備事業	161,393
			国道建設推進対策事業	10,417
	上部東西線改良事業（街路）	77,651		
	6 住宅費	市営住宅耐震改修事業	11,753	
9 消防費	1 消防費	消防分団詰所整備事業	2,500	
		小学校施設環境整備事業	22,000	
10 教育費	2 小学校費	塩の学習館建設事業	46,000	
		5 社会教育費	大島交流センター整備事業	115,019
			公民館耐震補強対策事業	18,798
		6 保健体育費	夜間照明施設整備事業	133,148
			国体施設整備事業	264,399
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	林業施設災害復旧費	3,780	
		別子山地区林業施設災害復旧費	1,700	
	2 公共土木施設災害復旧費	公園施設災害復旧費	5,500	

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 営 住 宅 整 備 事 業	千円 20,700	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年 4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 11,800	補正前に同じ	%	補正前に同じ
社 会 資 本 整 備 事 業	207,100				189,100			
防 災 対 策 事 業	319,300				282,000			
過 疎 対 策 事 業	444,600				434,600			
計	6,054,800	—	—	—	5,980,600	—	—	—